

平成 24 年度 中津川市環境保全審議会議事録

日 時 平成 25 年 3 月 15 日 (水) 13 時 30 分～15 時 15 分
場 所 市役所 4 階第 3 会議室
出席委員 饗庭俊二委員、浅野純二委員、大前勝行委員 (副会長)、瀬瀬登美子委員、
富田進委員 (会長)、今井敬博委員
事務局 志津弘美生活環境部長、吉村靖和環境政策課長、吉村重良環境センター所
長、草野順樹環境政策課係長、鈴木唯仁主査

1. 開会

- ・吉村環境政策課長より開会の宣言

2. 会長あいさつ

- ・富田会長あいさつ

3. 議題

【報告事項】

① 平成 23 年度環境関連事業の報告について

[草野環境政策課係長から資料に基づき説明]

饗庭委員 昨年度審議会で意見させてもらったリサイクルボックスの運用についてはどうなっているのか。税金の適正な支出という点で確認させてほしい。

草野係長 現在、市が管理するリサイクルボックスが 11、地域などが管理するものが 41ヶ所ある。前者は市から回収業者に手数料を支払っており、後者は地域などと回収業者の間の取り決めで、地域によっては売却益を収入するかたちをとっている。前者の運用方法について、昨年委員にご指摘をいただきました。適正な支出、地域内の均等性という観点でそれについて検討をさせていただき、方針を出しております。その方針については後の議題で詳しく報告をさせていただく予定でありましたが、ここで報告させていただきます。

来年度、市の管理するリサイクルボックスのうち市役所に設置されているものを除いて、地域や団体にその管理を移管いたします。4月から移管が可能なものについては現在手続きを進めております。

古紙の市場価格などを参考に地域等と回収業者の間に売価やルールなどを取り決め、さらに市からの奨励金 kg あたり 5 円を加え、地域の活性化の原資に充てていただくこととなります。地域が主体となったリサイクル運動を加速化させ、ごみの減量化に繋がる取組みになると考えています。平成 25 年度からは市から回収業者への手料金は支出いたしません。

② ごみ処理の現状について

〔 草野環境政策課係長から資料に基づき説明 〕

浅野委員 ごみの減量化と関連して、小型家電リサイクル法の施行と市の考え方について聞かせてほしい。

吉村課長 今後小型家電リサイクル法が施行されるが、国においてまだ回収業者の決定など詳細な部分で確定しておらず、市としてもそうした情報を把握したうえで、実施方法などを検討していきたい。

③ 中津川市省エネ節電計画の進捗について

〔 草野環境政策課係長から資料に基づき説明 〕

瀬藤委員 継続して広報などでの節電啓発を行っていただきたい。

草野係長 来年度も引き続き目標達成に向けて、効果的な啓発を行っていきたい。

④ 中津川市再生可能エネルギー導入推進計画の策定について

〔 鈴木主査から資料に基づき説明 〕

瀬藤委員 再生可能エネルギーの推進という方向はいいことであるが、災害時のいざという時に、太陽光発電だけではなく、プロパンガスなども活用するような視点もあればと思う。

鈴木主査 再生可能エネルギーに加え、プロパンガスを使用する等の次世代エネルギー技術など複数の電源や熱源を組み合わせた考え方も大切であると考えます。

大前委員 LED の街路灯の推進とあるが、毎年一回、市から各地域に対して設置や切替の意向調査があり、それを受けて市では補助金の予算化をしていると思うが、その後の追加の要望についてはどのように対応するのか。

志津部長 追加の要望がまとまれば、補正予算で対応したい。また、計画の策定に向けては、市民の皆様の意見をパブリックコメントとして聴取し、議会にも図っていく。

⑤ 森林・環境基金を活用した自然共生地域づくり事業について

〔 鈴木主査から資料に基づき説明 〕

⑥ ごみ減量化の推進について

〔 草野環境政策課係長から資料に基づき説明 〕

吉村所長 ごみの減量化には市民の協力が不可欠である。

以上、意見なし

4. その他

- ・提案及び意見なし。

5. 閉会

- ・吉村環境政策課長より閉会の宣言